

## 日本海横断航路のあり方検討委員会設置要綱

### 1 目的

日本海横断航路のあり方検討委員会（以下、「検討委員会」という。）は、日本海横断航路事業に関する諸問題を検討することを目的とする。

### 2 検討事項

検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- ・航路の必要性
- ・航路の利用及び収益の見込み
- ・事業スキーム及び実施ガバナンス
- ・その他、委員長が必要と認めた事項

### 3 委員

- (1) 検討委員会は、別表に掲げる委員長及び委員で構成する。
- (2) 委員長及び委員の任期は、平成 30 年 3 月 31 日までとする。

### 4 オブザーバー

- (1) 検討委員会は、別表に掲げるオブザーバーを置く。
- (2) オブザーバーは、委員会の会議において意見を述べることができる。

### 5 運営

- (1) 検討委員会には、別表のとおり委員長を置く。
- (2) 委員長は、検討委員会を統括する。
- (3) 委員長に事故等支障があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- (4) 委員長は、必要に応じて委員以外のものを検討委員会に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

### 6 謝金・旅費

謝金については 1 回あたり 5,000 円（行政関係者を除く）とし、旅費については新潟県規程に基づき支払うものとする。

### 7 事務局

検討委員会の事務局は、新潟県交通政策局港湾振興課が行う。

### 8 その他

この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成 29 年 5 月 12 日から施行する。

(別表)

日本海横断航路のあり方検討委員

(敬称略、50音順)

(委員長)

氏名	所属等
鬼頭 平三	一般財団法人みなと総合研究財団

(委員)

氏名	所属等
青山 正裕	株式会社新潟国際貿易ターミナル
新井 洋史	公益財団法人環日本海経済研究所
井口 敏明	株式会社コメリ
大勝 孝雄	新潟市
尾島 進	一般財団法人新潟経済社会リサーチセンター
金川 貴宣	北越紀州製紙株式会社
小向 秀治	新日本海フェリー株式会社
佐藤 潔	カメラライン株式会社
濁川 博	社団法人日本旅行業協会
早福 弘	新潟商工会議所
藤澤 成	新潟経済同友会
水口 幸司	新潟県
湯田 孝男	一般社団法人新潟港振興協会
渡部 智明	三井物産株式会社
渡辺 幸計	佐渡汽船株式会社

(オブザーバー)

風間 勝行	国土交通省 北陸信越運輸局
関口 忠志	国土交通省 北陸地方整備局